

「あったらいいな」をいちばんに。



ネオファースト生命

第一生命グループ

# ネオdeいりょう

## 健康プロモート

&lt;無解約返戻金型終身医療保険(引受基準緩和型)&gt;

健康状態に不安をかかえていても入りやすい!

健康割引特則  
あります

## ◆ご案内の保険について◆

この保険(主契約)は、主に〈病気・ケガに備える保障〉をご希望されるお客さまにおすすめの商品です。  
お客さまのご意向が異なる場合や、ご不明な点がある場合は募集代理店またはネオファースト生命までご連絡ください。

| 万への備え<br>(死亡保障) | 病気・ケガへの備え<br>(医療保障) | 三大疾病への備え | 保険料ご負担の<br>サポート | 将来の資金準備<br>(年金・一時金) |
|-----------------|---------------------|----------|-----------------|---------------------|
| ○               | ○                   | ○        | ○               | —                   |



医療保険

契約年齢  
20歳~80歳

2020年3月版

### 特長①

持病・既往症があり健康状態に不安のある方でも入りやすい!

持病のある方



現在、薬を服用されている方



大きな病気を過去にされた方



●主契約などの保障(P.2で㊦マークがある保障)は告知項目が3つだけでお申し込みいただけます!

☑ 詳細についてはP.3~P.4「告知項目について」をご確認ください。

### 特長②

所定の要件を満たしたら保険料が割り引きになる!

●契約日から5年間、疾病入院給付金・災害入院給付金の支払われる入院日数が通算してそれぞれ5日未満の場合、健康割引特則が適用され、以後の保険料が割り引きになります。

☑ 詳細についてはP.5~P.6「健康割引特則について」をご確認ください。

### 特長③

ご契約1年目から満額保障!

●給付金の支払削減期間がないので、ご契約1年目から給付金を満額お受け取りいただけます。

### 特長④

必要な保障を必要な分だけ!

●お客様のニーズに合わせて、さまざまな特約・特則を組み合わせることができます。

㊦ 告知項目が3つだけの保障

#### ㊦ 主契約(入院保障)

+

#### 入院・手術などに備える

㊦ 手術保障特約(引受基準緩和型)

㊦ 先進医療特約(引受基準緩和型)

㊦ 入院一時給付特約(引受基準緩和型)

#### さまざまな治療に備える

NEW ㊦ 特定疾病一時給付特約(引受基準緩和型)

NEW ㊦ がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)

㊦ 抗がん剤治療特約(引受基準緩和型)

㊦ 通院特約(引受基準緩和型)

NEW ㊦ 特定疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型)(2020)

㊦ 三大疾病支払日数限度無制限特則

#### 万一に備える

NEW ㊦ 死亡保障特則

☑ 詳細についてはP.9~P.13「保障の詳細」およびP.15~P.17「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」をご確認ください。

必ずお読みください。

●本商品は引受基準を緩和することにより、健康状態に不安をかかえている方もご加入しやすいように設計された商品です。このため、ネオファースト生命の無解約返戻金型終身医療保険(特約を含む)にくらべて保険料が割り増しされています。

●健康状態について詳細な告知をいただくことで、この保険より安い保険料でネオファースト生命の無解約返戻金型終身医療保険(特約を含む)にご加入いただける場合があります。

●責任開始期前に発病した疾病を原因とする場合についても、責任開始期以後にその症状が悪化したことなどにより初めて入院などをした場合は疾病入院給付金などのお支払い対象になります。ただし、責任開始期前に医師からその入院などをすすめられていた場合はお支払いの対象にはなりません。

## こちらの「告知項目」をチェック☑!

P.2で **㊦** マークのある保障は、告知項目が3つだけでお申し込みいただけます。

**過去5年以内** に、がん(上皮内新生物を除く)・肝疾患・精神疾患・腎疾患で**入院(人間ドックを除く)をしたこと、または手術(レーザー・内視鏡・カテーテルによるものを含む)を受けたこと**がありますか。

|                   |  |
|-------------------|--|
| 「がん」に含まれるもの(例示)   | ・癌 ・肉腫 ・リンパ腫 ・白血病 ・多発性骨髄腫<br>・骨髄異形成症候群 ・真性赤血球増加症(多血症)<br>・本態性(出血性)血小板血症 ・カルチノイド など |
| 「肝疾患」に含まれるもの(例示)  | ・肝炎(肝炎ウイルス感染を含む) ・肝硬変<br>・肝機能障害 ・肝しゅよう ・肝のう胞 など                                    |
| 「精神疾患」に含まれるもの(例示) | ・うつ病 ・そううつ病 ・双極性障害 ・神経症<br>・統合失調症 ・自律神経失調症 など                                      |
| 「腎疾患」に含まれるもの(例示)  | ・腎炎 ・腎症 ・腎不全 ・腎機能障害 ・腎しゅよう<br>・腎のう胞 ・のう胞腎 ・腎結石 ・腎盂結石 など                            |

いいえ 「はい」の場合、お申し込みいただけません。

**最近3か月以内** に、医師の診察または検査により**入院(人間ドックを除く)または手術(レーザー・内視鏡・カテーテルによるものを含む)をすすめられたこと**がありますか。(すでに入院をした、または手術を受けた場合は「いいえ」に☑をしてください。)

いいえ 「はい」の場合、お申し込みいただけません。

**過去2年以内** に、告知項目1以外の**病気やケガ**で、**入院(人間ドックを除く)をしたこと、または手術(レーザー・内視鏡・カテーテルによるものを含む)を受けたこと**がありますか。

\*「はい」に該当した場合、詳細を告知いただきます。告知いただいた詳細内容によってはお引き受けできる場合があります。

いいえ  はい\*

- 告知項目1~3がすべて「いいえ」に該当した場合、お申し込みいただけます。
- 告知項目3が「はい」に該当した場合でも、告知いただいた詳細内容によってはお引き受けできる場合があります。

※健康状態のほか、職業、ネオファースト生命での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないことがあります。

## + さらに

① **がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)** **抗がん剤治療特約(引受基準緩和型)** **特定疾病一時給付特約(引受基準緩和型)** **特定疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型)(2020)** をお申し込みされる場合 **告知項目4・5** をチェック☑

**過去5年以内** に、以下のいずれかに該当することはありましたか。

●がんまたは上皮内新生物で**入院(人間ドックを除く)をしたこと、または手術(レーザー・内視鏡・カテーテルによるものを含む)を受けたこと**がありますか。

●がんまたは上皮内新生物で**診断確定されたこと**がありますか。

|                     |  |
|---------------------|--|
| 「がん」に含まれるもの(例示)     | ・癌 ・肉腫 ・リンパ腫 ・白血病 ・多発性骨髄腫<br>・骨髄異形成症候群 ・真性赤血球増加症(多血症)<br>・本態性(出血性)血小板血症 ・カルチノイド など     |
| 「上皮内新生物」に含まれるもの(例示) | ・子宮頸部・陰部・外陰部の高度異形成 ・上皮内がん<br>・子宮頸がん0期 ・非浸潤がん ・ポーエン病<br>・大腸の粘膜内がん ・VIN3 ・CIN3 ・VAIN3 など |

いいえ 「はい」の場合、①の特約はいずれもお申し込みいただけません。

**過去1年以内** に、医師の診察・検査または健康診断・人間ドック(がん検診・脳ドックを含む)を受けた結果、がん・上皮内新生物・子宮頸部異形成(それらの病気の疑いを含む)の**指摘を受けたこと**はありますか。

ただし、診察・検査の結果、がん・上皮内新生物・子宮頸部異形成ではなく、異常指摘なく診療完了した場合または良性と診断された場合は含みません。また、告知日からさかのぼって5年より前に診断確定されたがん・上皮内新生物に対する診察・検査・投薬・治療は含みません。

※がん・上皮内新生物については告知項目4の表をご確認ください。

いいえ 「はい」の場合、①の特約はいずれもお申し込みいただけません。

② **特定疾病一時給付特約(引受基準緩和型)** **特定疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型)(2020)** をお申し込みされる場合 **告知項目6** もチェック☑

**過去2年以内** に、心筋梗塞または脳卒中(脳出血・脳梗塞・くも膜下出血)で**医師の診察・検査・治療・投薬を受けたこと**がありますか。

いいえ 「はい」の場合、②の特約はいずれもお申し込みいただけません。

### ⚠がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)・抗がん剤治療特約(引受基準緩和型)におけるご留意点

告知項目4・5が「いいえ」の場合でも、告知の前(主契約の責任開始期の直前の5年間)、または告知の時から各特約の責任開始期の前日まで(主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内)にがん(上皮内新生物を含む)と診断確定されていた場合、各特約は無効となり、給付金のお支払いはありません。

# 健康割引特則について

以下の要件を満たす場合、「健康割引特則」が適用され、以後の保険料が割り引きになります！

## 健康割引特則適用要件

契約日から**5年後**の契約応当日において、  
前日までに**つぎのいずれにも該当する**場合に適用されます。

**疾病入院給付金**の支払われる入院の日数が**通算して5日未満**  
(疾病入院給付金の支払われる入院がない場合も含む)

**災害入院給付金**の支払われる入院の日数が**通算して5日未満**  
(災害入院給付金の支払われる入院がない場合も含む)



※主契約(疾病入院給付金・災害入院給付金)の支払状況にて判定し、**主契約以外の給付金(手術給付金など)が支払われた場合でも上記の要件を満たす場合、健康割引特則は適用されます。**  
 ※健康割引特則が適用された場合、**各特約についても保険料が割り引かれます。**  
 ※健康割引特則の適用による割引後の保険料は契約日における年齢および保険料率を基準に計算します。

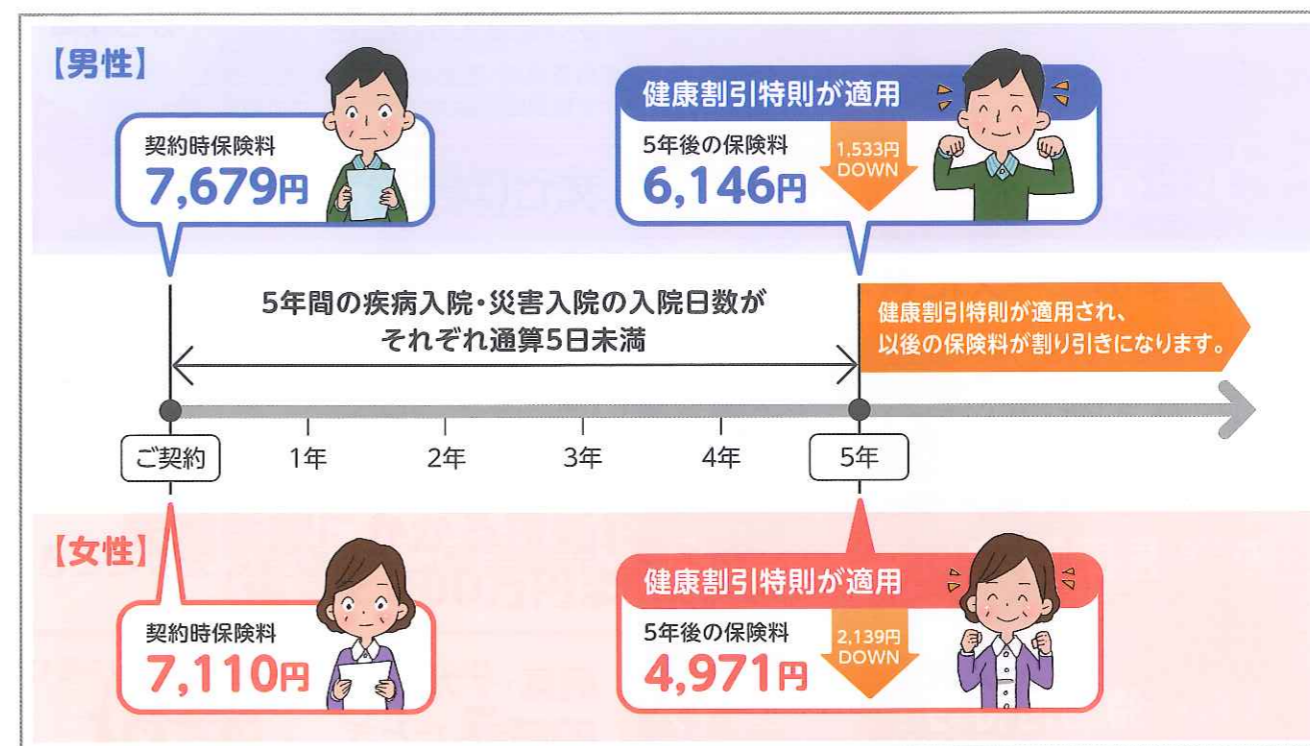
(例)

| Aさん                            | Bさん               | Cさん               | Dさん                |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
|                                |                   |                   |                    |
| [契約日]から[5年後の契約応当日の前日まで]の期間で... |                   |                   |                    |
| <疾病入院><br>がんで4日入院              | <疾病入院><br>なし      | <疾病入院><br>肺炎で6日入院 | <疾病入院><br>虫垂炎で4日入院 |
| <災害入院><br>なし                   | <災害入院><br>骨折で5日入院 | <災害入院><br>骨折で3日入院 | <災害入院><br>骨折で4日入院  |
| 適用されます                         | 適用されません           | 適用されません           | ポイント!<br>適用されます    |

※上記の例はそれぞれ記載以外の入院がない場合の例になります。

## 健康割引特則の適用事例

- 契約例
- 契約年齢:60歳 ●月払 ●保険料払込期間:終身払
  - 主契約:5,000円(60日型・三大疾病支払日数限度無制限特則および死亡保障特則なし)
  - 手術保障特約(引受基準緩和型):基準給付金額2.5万円 ●先進医療特約(引受基準緩和型)
  - 入院一時給付特約(引受基準緩和型):5万円



## 健康割引特則適用後の保険料例 ※上記契約例の場合

| 性別<br>契約年齢 | 男性            |                         |            | 女性            |                         |            |
|------------|---------------|-------------------------|------------|---------------|-------------------------|------------|
|            | 契約時保険料<br>(a) | 健康割引特則<br>適用後保険料<br>(b) | 割引額(a)-(b) | 契約時保険料<br>(c) | 健康割引特則<br>適用後保険料<br>(d) | 割引額(c)-(d) |
| 30歳        | 4,764円        | 3,232円                  | 1,532円     | 4,587円        | 3,022円                  | 1,565円     |
| 40歳        | 5,381円        | 3,815円                  | 1,566円     | 5,062円        | 3,301円                  | 1,761円     |
| 50歳        | 6,320円        | 4,771円                  | 1,549円     | 5,967円        | 4,038円                  | 1,929円     |
| 60歳        | 7,679円        | 6,146円                  | 1,533円     | 7,110円        | 4,971円                  | 2,139円     |
| 70歳        | 9,663円        | 8,234円                  | 1,429円     | 9,219円        | 6,620円                  | 2,599円     |
| 80歳        | 12,931円       | 11,326円                 | 1,605円     | 13,124円       | 9,321円                  | 3,803円     |

※健康割引特則の適用の判定は1回限りで、契約日から5年後の契約応当日時点の判定となります。それ以降の5年間で給付金のお支払いがない場合などは特則の適用要件にはなりません。  
 ※健康割引特則適用後に、契約日から5年以内の入院について疾病入院給付金または災害入院給付金の請求が行われたことにより、特則適用の要件に該当しないこととなった場合、この特則の適用はなかったものとして、割り引きのない保険料に改めます。  
 ※保険料が割り引かれるか否かによって、契約内容が変わることはありません。  
 ※先進医療特約(引受基準緩和型)の更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢および保険料率によって計算します。したがって、特約の更新前後で同じ保障内容であったとしても、更新後の保険料は更新前の保険料と異なります。

▼詳細については「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」[「ご契約のしおり・約款」]をご確認ください。



### 健康プロモート

告知項目が3つだけの保障

### 主契約

病気・ケガによる入院をしたとき **日帰り入院から保障**

**NEW** 死亡保障特則

死亡したとき

各保障(主契約・特約・特則)の留意点やお支払いできない場合の詳細については、P.9~P.13「保障の詳細」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」に記載しております。必ずご確認ください。保障内容の詳細を知りたい場合や掲載のプラン以外(主契約または特約の給付金額など)の保障をご希望の場合は、募集代理店またはネオファースト生命までお問い合わせください。

| 入院日額<br>10,000円コース  | 入院日額<br>5,000円コース        | 入院日額<br>3,000円コース        | 保険期間 | 詳細<br>ページ |
|---|--------------------------|--------------------------|------|-----------|
| 入院1日につき<br><b>10,000円</b>   | 入院1日につき<br><b>5,000円</b> | 入院1日につき<br><b>3,000円</b> | 終身   | P.9       |
| 1回の入院支払限度:60日型  |                          |                          |      |           |
| [三大疾病支払日数限度無制限特則を適用した場合]<br>がん(上皮内がんを含む)・心疾患・脳血管疾患による入院は、<br>1回の入院・通算ともに主契約の支払日数限度を無制限に保障します。 |                          |                          |      |           |
| [死亡保障特則を適用した場合]<br>死亡給付金*をお支払いします。  |                          |                          |      |           |

**+** お客さまのニーズに合わせて、さまざまな特約を組み合わせることができます。

|                                       |   |   |                                     |                                   |                                   |        |      |
|---------------------------------------|---|---|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--------|------|
| 特約                                    | <b>手術保障特約</b> (引受基準緩和型)                   | 公的医療保険制度対象の手術・放射線治療などを受けたとき   | 入院中 <b>10万円</b><br>外来 <b>5万円</b>    | 入院中 <b>5万円</b><br>外来 <b>2.5万円</b> | 入院中 <b>3万円</b><br>外来 <b>1.5万円</b> | 終身     | P.9  |
|                                       | <b>先進医療特約</b> (引受基準緩和型)                   | 先進医療による療養を受けたとき   | <b>先進医療にかかる技術料と同額 (通算2,000万円まで)</b> |                                   |                                   | ⚠10年更新 | P.10 |
|                                       | <b>入院一時給付特約</b> (引受基準緩和型)                 | 病気・ケガによる入院をしたとき <b>日帰り入院から保障</b>  | 入院1回につき<br><b>10万円</b>              | 入院1回につき<br><b>5万円</b>             | 入院1回につき<br><b>3万円</b>             | 終身     | P.10 |
|                                       | <b>NEW</b> <b>特定疾病一時給付特約</b> (引受基準緩和型)    | < 初回 > がん(上皮内がんを含む)・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の事由に該当したとき<br>< 2回目以降 > 直前の支払事由該当日から1年経過後に所定の事由に該当したとき | <b>50万円</b>                         | <b>30万円</b>                       | <b>30万円</b>                       | 終身     | P.11 |
|                                       | <b>NEW</b> <b>がん診断特約</b> (引受基準緩和型) (2020) | < 初回 > がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき<br>< 2回目以降 > 直前の支払事由該当日から1年経過後にがん(上皮内がんを含む)による入院を開始したとき     | <b>50万円</b>                         | <b>30万円</b>                       | <b>30万円</b>                       | 終身     | P.11 |
|                                       | <b>抗がん剤治療特約</b> (引受基準緩和型)                 | 抗がん剤による治療のために入院または通院をしたとき   | 月ごとに<br><b>10万円</b>                 | 月ごとに<br><b>5万円</b>                | 月ごとに<br><b>5万円</b>                | 終身     | P.12 |
|                                       | <b>通院特約</b> (引受基準緩和型)                     | 退院後に通院をしたとき   | 通院1日につき<br><b>10,000円</b>           | 通院1日につき<br><b>5,000円</b>          | 通院1日につき<br><b>3,000円</b>          | 終身     | P.13 |
| <b>特定疾病保険料払込免除特約</b> (引受基準緩和型) (2020) | 所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の事由に該当したとき           | <b>以後の保険料のお払込みは不要</b>   |                                     |                                   | 終身                                | P.12   |      |

特約の自動更新

●特約の更新についてはP.17および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」に記載をご覧ください。

\* 死亡給付金の額は「入院給付金日額×給付倍率」となります。契約年齢等により、設定いただける給付倍率の上限が異なります。  
※健康状態・ご職業その他によっては、ご契約を制限させていただく場合があります。なお、入院中の方はいかなる場合もお引き受けできません。

# 保障の詳細 → 入院・手術などに備える

給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認いただきたい事項についてはP.15～P.17および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。

## 主契約

①原則として、退院日の翌日からその日を含めて180日以内の入院については、1回の入院とみなします。詳細については「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

●病気・ケガによる入院をしたとき、**日帰り入院**から給付金をお受け取りいただけます。

| 給付金名    | 支払事由       | 支払額          | 支払限度                |
|---------|------------|--------------|---------------------|
| 疾病入院給付金 | 病気で入院をしたとき | 入院給付金日額×入院日数 | 1回の入院:60日 通算:1,095日 |
| 災害入院給付金 | ケガで入院をしたとき |              | 1回の入院:60日 通算:1,095日 |

⚠日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいいます。支払対象の日帰り入院に該当するかどうかは入院基本料の支払有無などを参考にネオファースト生命が判断します。

[三大疾病支払日数限度無制限特則を適用した場合]

がん(上皮内がんを含む)・心疾患・脳血管疾患による入院をしたとき、1回の入院・通算ともに主契約の支払日数限度を無制限に保障します。

NEW

## 死亡保障特則を適用した場合

●死亡したとき、給付金をお受け取りいただけます。

| 給付金名    | 支払事由   | 支払額                            |
|---------|--------|--------------------------------|
| 死亡給付金*1 | 死亡したとき | 入院給付金日額×給付倍率<br>給付倍率<br>取扱範囲*2 |

\*1 死亡給付金の額は200万円が上限となります。

\*2 契約年齢等により、設定いただける給付倍率の上限が異なります。詳細については「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」をご確認ください。

\*3 募集代理店を通じてお申込みの場合、契約者・被保険者・保険料振替口座名義人が募集代理店およびその特定関係法人の役員・従業員ご本人である契約(構成員契約)については、死亡給付金の給付倍率が100倍以内の場合に限りお取り扱いできます。

⚠高度障害状態に該当した場合の保障はありません。

## 手術保障特約(引受基準緩和型)

●病気・ケガによる**公的医療保険制度対象の手術・放射線治療**などを受けたとき、給付金をお受け取りいただけます。

●所定の造血幹細胞移植、所定の骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術を受けたとき、給付金をお受け取りいただけます。

| 給付金名  | 支払事由                                  | 支払額                         | 支払限度        |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------|-------------|
| 手術給付金 | 病気・ケガによる公的医療保険制度対象の手術*4・放射線治療などを受けたとき | 【入院中】基準給付金額×2<br>【外来】基準給付金額 | 通算回数<br>無制限 |

\*4 手術については、開頭・開胸・開腹等の術式を問いません。

⚠  
・手術給付金をお受け取りいただけない手術があります。詳細についてはP.15をご確認ください。  
・所定の骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術は、責任開始日からその日を含めて1年経過した日より保障が開始されます。  
・放射線治療を複数回受けた場合の手術給付金のお支払いは60日に1回を限度とします。

## 先進医療特約(引受基準緩和型)

●**所定の先進医療による療養**を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお受け取りいただけます。

| 給付金名    | 支払事由               | 支払額            | 支払限度       |
|---------|--------------------|----------------|------------|
| 先進医療給付金 | 所定の先進医療による療養を受けたとき | 先進医療にかかる技術料と同額 | 通算:2,000万円 |

お支払い対象となる先進医療は療養を受けた時点において、

- ①厚生労働大臣が定める先進医療技術であること
- ②先進医療技術ごとに定められた適応症(対象となる疾病・症状など)に対するものであること
- ③先進医療技術ごとに定められた施設基準に適合する医療機関で受けたものであること

のすべてを満たすものに限り、したがって、医療行為・症状・医療機関などによって給付金をお受け取りいただけないことがあります(先進医療の最新の内容についてはネオファースト生命のWebサイトをご覧ください)。

※先進医療特約(引受基準緩和型)の保険期間は10年更新となります。詳細については「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特定先進医療  
キャッシュレス  
サービス

特定の先進医療による療養をネオファースト生命所定の医療機関で受けられる場合に、**先進医療給付金をネオファースト生命が医療機関に直接お支払い**します。

☑詳細についてはP.13をご確認ください。

## 入院一時給付特約(引受基準緩和型)

①原則として、退院日の翌日からその日を含めて180日以内の入院については、1回の入院とみなします。詳細については「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

●病気・ケガによる入院をしたとき、**日帰り入院**から一時金をお受け取りいただけます。

| 給付金名    | 支払事由               | 支払額      | 支払限度   |
|---------|--------------------|----------|--------|
| 入院一時給付金 | 主契約の支払対象となる入院をしたとき | 入院一時給付金額 | 通算:50回 |

入院費用  
前払い  
サービス

所定の条件を満たした場合、**入院直後**に給付金をお受け取りいただけます。

☑詳細についてはP.13をご確認ください。

# 保障の詳細 → さまざまな治療に備える①

NEW

## 特定疾病一時給付特約(引受基準緩和型)

- **がん(上皮内がんを含む)、急性心筋梗塞、脳卒中**により所定の事由に該当したとき、それぞれ**1年**に**1回**を限度に何度でも給付金をお受け取りいただけます。

### ■所定の事由

| 給付金名        | 支払事由  |                                | 支払額        | 支払限度                       |
|-------------|---|--------------------------------|------------|----------------------------|
|             | 初回  | 2回目以降(直前の支払事由<br>該当日から1年以上経過)  |            |                            |
| がん一時給付金     | がん(上皮内がんを含む)と医師により診断確定されたとき                 | がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として入院を開始したとき | 特定疾病一時給付金額 | 給付金ごとにそれぞれ1年に1回<br>通算回数無制限 |
| 急性心筋梗塞一時給付金 | 継続20日以上入院をしたとき、<br>または公的医療保険制度対象の手術*1を受けたとき |                                |            |                            |
| 脳卒中一時給付金    |   |                                |            |                            |

\*1 保障対象となる疾病の治療のための手術であれば、開頭・開胸・開腹等の術式を問いません。

⚠ 告知の前(主契約の責任開始期の直前の5年間)、または主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内にがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、がん一時給付金をお受け取りいただけません。

## がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)

NEW

- **がん(上皮内がんを含む)**により所定の事由に該当したとき、**1年に1回**を限度に給付金をお受け取りいただけます。

| 給付金名    | 支払事由                        |                                | 支払額      | 支払限度             |
|---------|-----------------------------|--------------------------------|----------|------------------|
|         | 初回                          | 2回目以降(直前の支払事由<br>該当日から1年以上経過)  |          |                  |
| がん診断給付金 | がん(上皮内がんを含む)と医師により診断確定されたとき | がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として入院を開始したとき | がん診断給付金額 | 1年に1回<br>通算回数無制限 |

⚠ 告知の前(主契約の責任開始期の直前の5年間)、または告知の時から本特約の責任開始期の前日まで(主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内)にがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、給付金をお受け取りいただけません。この場合、本特約は無効になります。

給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認いただきたい事項についてはP.15~P.17および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。

## 抗がん剤治療特約(引受基準緩和型)

- がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として**抗がん剤治療**を受けたとき、給付金をお受け取りいただけます。
- 世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン剤など)」「免疫賦活薬」などに該当し、**公的医療保険制度の対象**となる所定の医薬品による治療を保障します。
- 治療を受けられた**月ごとに給付金**をお受け取りいただけます。

| 給付金名      | 支払事由  | 支払額        | 支払限度            |
|-----------|---|------------|-----------------|
| 抗がん剤治療給付金 | がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として公的医療保険制度の対象となる所定の抗がん剤治療のために、入院または通院をしたとき | 抗がん剤治療給付金額 | 月に1回<br>通算回数無制限 |

⚠ 告知の前(主契約の責任開始期の直前の5年間)、または告知の時から本特約の責任開始期の前日まで(主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内)にがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、給付金をお受け取りいただけません。この場合、本特約は無効になります。

## 特定疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型)(2020)

- **特定疾病(所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中)**により所定の事由に該当したとき、以後の保険料のお払込みは不要になります。

### ■所定の事由

|        |  |
|--------|--|
| がん     | 初めて(責任開始期の直前の5年間を通じて初めて)所定のがん(約款に定める悪性新生物(がん))と医師により診断確定されたとき<br>ただし以下に該当する場合など、払込免除対象とならない場合があります。<br>①上皮内がん(非浸潤がん・大腸の粘膜内がんを含む)など<br>②責任開始日からその日を含めて90日以内に診断確定されたとき |
| 急性心筋梗塞 | <b>NEW</b><br>継続20日以上入院をしたとき、または公的医療保険制度対象の手術*2を受けたとき  |
| 脳卒中    | ※対象の手術*2については「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。   |

\*2 保障対象となる疾病の治療のための手術であれば、開頭・開胸・開腹等の術式を問いません。

### ⚠ ご留意事項(保障される疾病について)

「三大疾病支払日数限度無制限特約」「特定疾病一時給付特約(引受基準緩和型)」「がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)」「抗がん剤治療特約(引受基準緩和型)」「特定疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型)(2020)」の支払対象となる疾病、または保険料払込の免除対象となる疾病は次表のとおりです。 ※対象となる疾病=○

|   | がん | 上皮内がん等 | 心疾患    |   | 脳血管疾患 |   |
|---|----|--------|--------|---|-------|---|
|   |    |        | 急性心筋梗塞 |   | 脳卒中   |   |
| 三大疾病支払日数限度無制限特約                         | ○  | ○      | ○      | ○ | ○     | ○ |
| 特定疾病一時給付特約(引受基準緩和型)                     | ○  | ○      | ○      |   |       | ○ |
| がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)・抗がん剤治療特約(引受基準緩和型) | ○  | ○      |        |   |       |   |
| 特定疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型)(2020)            | ○  |        | ○      |   |       | ○ |

# 保障の詳細 → さまざまな治療に備える②

## 通院特約 (引受基準緩和型)

- 主契約の給付金が支払われる入院の**退院後に通院**をしたとき、給付金をお受け取りいただけます。
- **がん(上皮内がんを含む)が原因**で、主契約の給付金が支払われる入院をしたとき、退院後5年間、**支払日数を無制限**に保障します。

| 給付金名  | 支払事由                       | 支払額                                   | 支払限度           |                             |
|-------|----------------------------|---------------------------------------|----------------|-----------------------------|
| 通院給付金 | がん(上皮内がんを含む) <b>以外</b> が原因 | 主契約の給付金が支払われる入院をし、その退院後180日以内に通院をしたとき | 通院給付金日額 × 通院日数 | 1回の通院対象期間中:30日<br>通算:1,095日 |
|       | がん(上皮内がんを含む)が原因            | 主契約の給付金が支払われる入院をし、その退院後5年以内に通院をしたとき   | 通院日数           | 通算日数無制限                     |

給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認いただきたい事項についてはP.15～P.17および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。

## 特定先進医療キャッシュレスサービス

[サービスの対象] 先進医療特約 (引受基準緩和型)

特定の先進医療による療養(「重粒子線治療」または「陽子線治療」)をネオファースト生命所定の医療機関で受けられる場合に、先進医療給付金をネオファースト生命が医療機関に直接お支払いするサービスです(2020年1月現在のお取り扱いであり、将来的に変更・終了することもあります)。

- 治療開始前に先進医療給付金をご請求いただいた場合、お支払いできるかをご請求いただいた方に事前にお知らせし、治療開始後に先進医療給付金をネオファースト生命が医療機関に直接お支払いします。
- ご利用に際しては、ネオファースト生命所定の要件を満たすことが必要ですので、必ず、治療開始前にネオファースト生命コンタクトセンターまでお問い合わせください。
- ご利用は任意となりますので、ご請求いただいた方に先進医療給付金をお支払いする方法もお選びいただけます。

## 入院費用前払いサービス

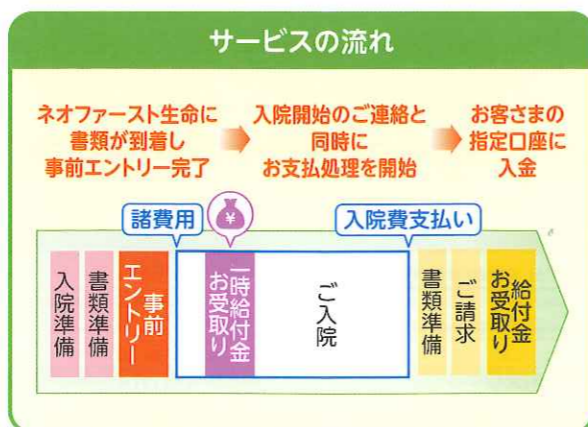
[サービスの対象] 入院一時給付特約 (引受基準緩和型)

所定の条件を満たした場合、入院直後に給付金をお受け取りいただけます(2020年1月現在のお取り扱いであり、将来的に変更・終了することもあります)。



- 入院治療予定であることを医療機関から告げられたら(入院診療計画書・病院に支払う入院保証金の領収書など入院予定の書類が発行されたら)入院前にご連絡ください。
- サービスの利用に必要な書類は下記Webサイトよりダウンロードできます。  
Webサイトアドレス <https://neofirst.co.jp>

【ご注意】ご契約後2年以内の病気を原因とする入院ではないことや、過去6か月以内に入院したことがないこと等、一定の条件がございますので、サービスの詳細についてはコンタクトセンターにお問い合わせください。

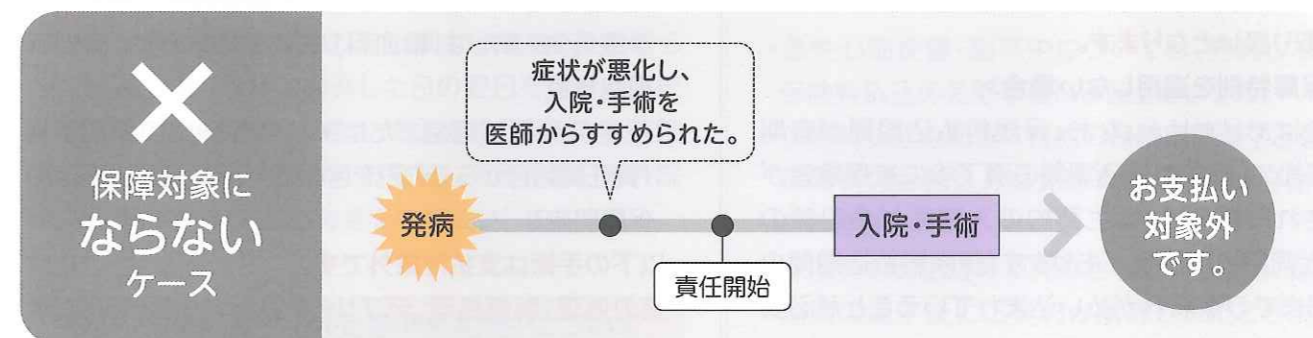
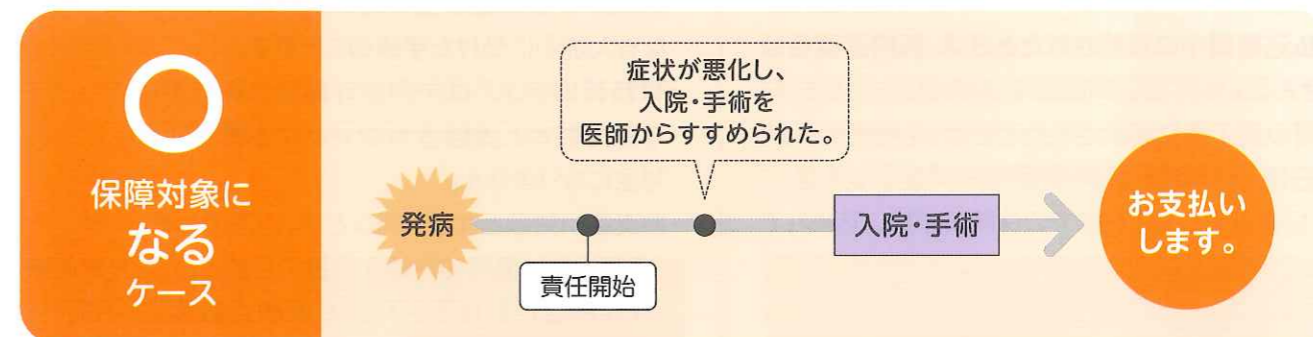


# Q&A



責任開始期前に医師によりすすめられていた入院などをした場合、給付金を受け取れますか?

- A**
- 責任開始期前に発病した疾病でも責任開始期以後に悪化した場合は保障の対象となります。
  - 責任開始期前に医師によりすすめられていた入院・手術などについては保障の対象にはなりません。



⚠️ がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)、抗がん剤治療特約(引受基準緩和型)、特定疾病一時給付特約(引受基準緩和型)、特定疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型)(2020)については、上記の取り扱いはありません。



## お申込みにあたって必ずご確認ください事項①

### 無解約返戻金型終身医療保険(引受基準緩和型) (主契約)について

- ・給付金は、原因となる傷病や不慮の事故などが責任開始期前に生じている場合は、お支払いの対象にはなりません。ただし、責任開始期前に発病した疾病を原因とする場合でも、責任開始期以後にその症状が悪化したことまたはその疾病と医学上重要な関係にある疾病を発病したことにより入院などの必要がご契約前後を通じて初めて生じた場合は、給付金をお支払いします。
- ・責任開始期前に医師からその入院などをすすめられていたときなどは、給付金をお支払いできません。
- ・契約者配当金はありません。

・**保険料払込期間中に解約されたときは、解約返戻金はありません。**保険料払込期間が有期の場合で、保険料払込期間の満了後に解約されたときは、主契約の入院給付金日額の10倍と同額の解約返戻金があります(保険料払込期間の満了日までの保険料が払い込まれていることが必要となります)。

※特約・特則には解約返戻金はありません。

・**保険料払込期間中に被保険者が死亡されたときは、つぎの取り扱いとなります。**

#### <死亡保障特則を適用しない場合>

返戻金はありません。なお、保険料払込期間が有期のご契約で、保険料払込期間の満了後に被保険者が死亡された場合には、主契約の入院給付金日額の10倍と同額の返戻金があります(保険料払込期間の満了日までの保険料が払い込まれていることが必要となります)。

#### <死亡保障特則を適用した場合>

死亡給付金をお支払いします。なお、保険料払込期間が有期のご契約で、保険料払込期間の満了後に被保険者が死亡された場合でも、主契約の入院給付金日額の10倍と同額の返戻金はお支払いしません。

- ・契約者貸付制度の取り扱いはありません。
- ・ネオファースト生命が保険料を立て替えしご契約を継続させる制度(保険料の自動貸付)の取り扱いはありません。
- ・ご契約が失効した場合、ご契約を復活させる取り扱いはありません。
- ・**特約の中途付加、特則の中途適用や特則をご契約後に適用しないこととする取り扱いはありません。**

・被保険者の精神障害または泥酔の状態を原因とする事故の場合や、美容上の処置、正常分娩、疾病を直接の原因としない不妊手術、治療処置を伴わない人間ドック検査で入院した場合などはお支払いの対象になりません。

- ・死亡保障特則を適用した場合でも、以下の事由に該当するときは死亡給付金をお支払いできません。
  - ・責任開始日からその日を含めて3年以内の自殺
  - ・保険契約者または死亡給付金受取人の故意
  - ・戦争その他の変乱

### 「手術保障特約(引受基準緩和型)」について

- ・入院中の手術とは主契約の入院給付金の支払対象となる入院中に受けた手術のことです。
- ・骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術についてその提供者と受容者が同一となる場合はお支払いの対象になりません。
- ・お支払い対象となる手術などは、以下のとおりです。
  - ・病気または傷害の治療を直接の目的として、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「手術料」「放射線治療料」の算定対象として列挙されている診療行為、または「輸血料」の算定対象となる造血幹細胞移植
  - ・所定の骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術(責任開始日からその日を含めて1年を経過した日より保障開始)
- ・**以下の手術は支払対象外です。**

**傷の処理(創傷処理、デブリードマン)／切開術(皮膚、鼓膜)／骨または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術および非観血的授動術／抜歯手術／涙点プラグ挿入術／鼻腔粘膜焼灼術、下甲介粘膜焼灼術および高周波電気凝固法による鼻甲介切除術／異物除去(外耳、鼻腔内)**

### 「先進医療特約(引受基準緩和型)」について

- ・同一の被保険者において、先進医療給付のあるネオファースト生命の特約に重複して加入することはできません。
- ・月払かつ保険料払込期間が有期の場合で、主契約の保険料払込期間が満了したとき、保険料払込方法は年払となります。

### 「入院一時給付特約(引受基準緩和型)」について

- ・**入院を2回以上した場合で、主契約の取り扱いにより1回の入院とみなされるときは入院一時給付金のお支払いは1回です。**

### 特定疾病一時給付特約(引受基準緩和型) について

- ・急性心筋梗塞・脳卒中については、発病しただけではお支払いの対象になりません。
- ・直前の各給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日の翌日を含んで継続して支払事由に該当する入院をしているときは、給付金をお支払いします。
- ・被保険者が同一の日に同一の給付金の支払事由に複数該当した場合でも、その給付金を重複してはお支払いしません。

### 「がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)」 について

- ・直前のがん診断給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日の翌日を含んで継続してがん(上皮内がんを含む)の治療を目的とした入院をしているときは、その1年を経過した日の翌日を入院の開始日とみなして、給付金をお支払いします。

### 抗がん剤治療特約(引受基準緩和型)について

- ・被保険者が公的医療保険制度の対象となる抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される入院または通院をした場合に、抗がん剤治療給付金をお支払いします。
- ・お支払い対象となる抗がん剤は被保険者が診断確定されたがんの治療を目的として被保険者に投薬または処方された時点において厚生労働大臣の承認を受けている医薬品のうち、つぎの2点を満たす必要があります。
  - ・厚生労働大臣による製造販売の承認時に、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められたこと

- ・世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうちL01(抗悪性腫瘍薬)、L02(内分泌療法)、L03(免疫賦活薬)、L04(免疫抑制薬)、またはV10(治療用放射性医薬品)に分類されること

### 「通院特約(引受基準緩和型)」について

- ・「通院」とは、医師による治療が必要であり、かつ、自宅等での治療が困難なため、病院または診療所において、医師による治療を入院によらず受けること(往診を含む)をいいます。美容上の処置による通院、治療を主たる目的としない診断のための検査による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入、受取のみの通院などは、該当しません。
- ・つぎの場合は通院給付金を重複してはお支払いしません。
  - ・お支払いの対象となる通院を同じ日に2回以上したとき
  - ・複数の事由の治療を目的とした1回の通院をしたとき
  - ・重複する通院対象期間中に通院をしたとき

### 「特定疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型) (2020)」について

- ・急性心筋梗塞・脳卒中については、発病しただけでは保険料払込の免除事由には該当しません。
- ・保険料払込免除後に特約の保険期間満了となった場合、保険料のお払込みは免除のまま特約は自動的に更新され継続されます。
- ・保険料のお払込みが免除された場合でも、保険料払込期間の満了後にご契約が解約されたときまたは死亡保障特則を適用しない場合で被保険者が死亡されたときには、入院給付金日額の10倍と同額の返戻金があります。

## お申込みにあたって必ずご確認ください事項②

### 特約の自動更新について

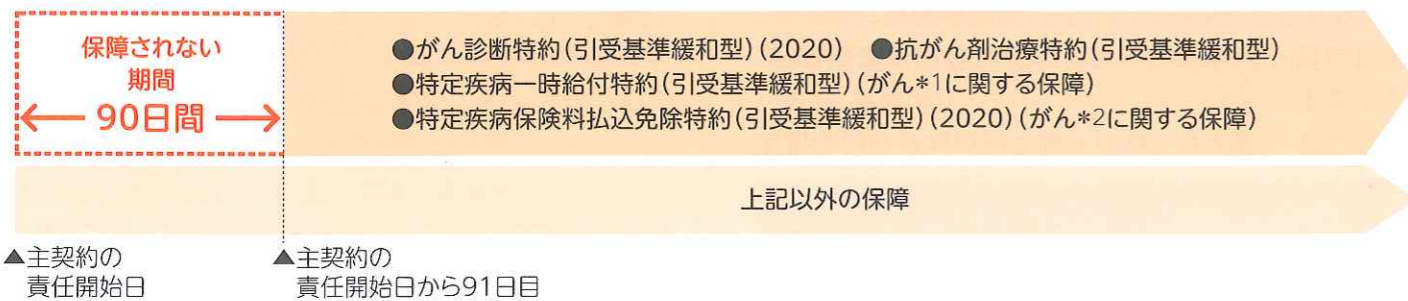
- **先進医療特約(引受基準緩和型)**については、**特約の保険期間満了日の2か月前まで**に継続しない旨のお申し出がないときには、被保険者の健康状態にかかわらず、告知や診査なしで、特約の保険期間満了日の翌日に自動更新されます。特約の自動更新をご希望にならない場合は、特約の保険期間満了日の2か月前までに、ネオファースト生命までその旨をお申し出ください。
- 更新後の保険期間は、更新前の保険期間(10年)と同一となります。ただし、更新時の被保険者の年齢が81歳以上となる場合は、保険期間および保険料払込期間を終身として更新します。
- 保険料は、更新日における被保険者の年齢および保険料率によって新たに定めます。通常、同一の保障内容で更新される場合であっても、更新後の保険料は更新前より高くなります。
- 更新後の特約には、更新日時点の規定を適用します。
- 給付金の支払限度などについては、更新前と更新後の保険期間は継続されたものとして取り扱います。
- 更新日にネオファースト生命がこの特約の付加を取り扱っていない場合は、更新を取り扱わないか、この特約にかえて、所定の特約により更新とみなして取り扱うことがあります。
- 主契約の保険料払込期間が有期のご契約において、主契約の保険料払込満了後も更新型の特約については、保障を継続される場合、保険料のお払込みが必要です。

### 健康割引特則について

- 契約日から5年間、主契約についてつぎの①②いずれにも該当する場合には、健康割引特則の適用により、以後の主契約および主契約に付加されている特約の保険料について割引きを受けることができます。
  - ① 疾病入院給付金の支払われる入院がない、またはその給付金の支払われる入院の日数が通算して5日未満
  - ② 災害入院給付金の支払われる入院がない、またはその給付金の支払われる入院の日数が通算して5日未満

保障の開始について … 以下の特約は、主契約の責任開始日以後、保障されない期間があります。

- **がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)**、**抗がん剤治療特約(引受基準緩和型)**、**特定疾病一時給付特約(引受基準緩和型)**、**特定疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型)(2020)**には、主契約の責任開始日以後、**保障されない期間**があります。
- 上記の保障されない期間中にがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、がん診断特約(引受基準緩和型)(2020)、抗がん剤治療特約(引受基準緩和型)は**無効**になります。




\*1 上皮内がんを含みます。 \*2 上皮内がんを除きます。

# ご契約後のサービス

ネオファースト生命は、お客さまの健康の維持・増進を支援する商品・サービスを提供してまいります。


### 【サービス例】



電話

## 24時間電話 健康相談サービス

提供:ティーベック(株)



無料

**ご利用対象:**ご契約者さまおよび被保険者さまとご家族の方(\*1)

経験豊かな医師や保健師、看護師などの相談スタッフが24時間365日・年中無休で電話による健康相談・医療相談、医療機関や専門医の情報提供や、介護・育児に関するご相談、メンタルヘルスに関するご相談などにきめ細かくアドバイスします。


**たとえばこんなときに**


赤ちゃんが夜中に熱を出した。どうしよう…。

家族の介護について聞きたい。

ストレスがたまって、まいってしまっている。

夜中にやっている救急病院を教えてください。






電話

## セカンドオピニオンサービス


提供:ティーベック(株)



無料

**ご利用対象:**ご契約者さまおよび被保険者さま


- 面談・電話によるセカンドオピニオンや、セカンドオピニオンが可能な医療機関の情報を提供します。
- 面談の結果、より高度な専門性が必要と総合相談医が判断した場合は、優秀専門臨床医をご紹介します。その際、紹介状(診療情報提供書)も無料で発行します。



電話

## 受診手配・紹介サービス

提供:ティーベック(株)



無料

**ご利用対象:**ご契約者さまおよび被保険者さま

主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要と主治医が判断した場合などに、各専門分野の医師が在籍し治療可能な医療機関での受診の手配・紹介をします。

※原則、がん(悪性新生物)・脳血管疾患・心疾患が対象となります。



スマホアプリ

## 「健康第一 for ネオファースト生命」プレミアム

健康増進に向けた、さまざまなサービスを提供する新しいタイプのアプリです。



健康第一

**ご利用対象:**ご契約者さまとご家族の方(\*2)



毎日9000歩あるくとスタンプがもらえます。ためたスタンプで、抽選に参加できます。



当選画面が表示されたらクーポンがもらえます。当選するとコンビニクーポンがもらえます。スタンプをためると当選確率アップ!

※本サービスの利用に料金はかかりませんが、パケット通信料はお客さまの負担となります。

※ご契約後のサービスはネオファースト生命の保険商品の保障の一部ではありません。ネオファースト生命が提携する各企業が提供するサービスです。各サービスは、予告なく変更・終了する場合があります。また、予告なく提携企業を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご利用の際は、保険証券をご準備のうえ、お電話にてネオファースト生命のお客さまである旨をお伝えください。

※日本国内のご利用に限ります。また、一部のサービスについては地域や内容により、ご利用いただけない場合やご要望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご利用いただける期間は、ご契約いただいたネオファースト生命の保険契約の保険期間が終了するまでとなります。

※ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、ネオファースト生命は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

※セカンドオピニオンサービス、受診手配・紹介サービスは、病名等が判明している場合に限り、ご利用できます。また、すでに終了している治療についてなど、ご相談をお受けできない場合があります。その他諸条件がありますのでサービスを受ける際にご確認ください。

(\*1) ご家族の方は、同居の親族と別居の1親等とさせていただきます。

(\*2) ご家族の方は、ご契約者さまの家族情報登録が必要です(上限13人)。

サービス内容の詳細につきましてはネオファースト生命のWebサイトをご確認ください。

Webサイト <https://neofirst.co.jp> ネオファースト生命

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ずお読みください。

## ✓ 生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、契約締結の媒介をすることが役割であり、契約締結の代理権や告知の受領権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してネオファースト生命が承諾したときに有効に成立します。なお、取扱者(代理店の生命保険募集人)の身分・権限などに関しまして、確認をご要望の場合には、ネオファースト生命コンタクトセンターまでご連絡ください。

## ✓ お申込みの際は「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に関して特にご注意、ご確認ください事項の概略を記載しています。また、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項について記載したものです。必ずご確認ください。

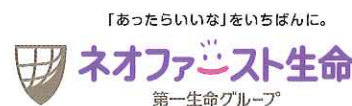
なお、「ご契約のしおり・約款」はネオファースト生命Webサイト内(<http://neofirst.co.jp/webcatalog/yakkan/>)にて、ご確認ください。お申し付けいただければ冊子を事前にお送りいたします。

## ✓ 通信販売における注意事項

主契約の1回の入院支払限度120日型、治療保障特約(引受基準緩和型)、通院特約(引受基準緩和型)の通院一時給付金、女性疾病入院特約(引受基準緩和型)の取り扱いはありません。パンフレット掲載のプラン以外(主契約または特約の給付金額、保険料払込期間など)の保障をご希望の場合は、募集代理店またはネオファースト生命までお問い合わせください。

### ネオファースト生命について

ネオファースト生命は「一生涯のパートナー」を経営理念とする第一生命グループの一員として、お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していくというグループ統一のミッションはそのままに、新たなお客さま満足の創造と社会からの信頼と敬愛の確保、経営品質の向上等に努めていきます。



### InsTech(インステック)について

第一生命グループでは保険ビジネス(Insurance)とテクノロジー(Technology)の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを「InsTech」(インステック)と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。その一環として第一生命が持つ約1,000万人のお客さま情報を含む医療ビッグデータ等の解析等を行い、更なるリスク細分化型の商品や、ご加入者の健康増進の取組みの促進につながり、健康寿命の延伸に貢献できるような新たな商品の開発を進めています。



本資料は2020年3月時点の商品パンフレットです(出典元の資料は2019年11月1日時点のものを使用しています)。

[募集代理店]

募集代理店は同封の送付状をご覧ください。

[引受保険会社]

## ネオファースト生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウイズタワー

<Webサイト>  
<https://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索

ネオファースト生命保険株式会社 コンタクトセンター

0120-312-201

[受付時間] 9:00~18:00(土曜日は17:00まで) 日・祝日を除く